

令和7年度 第1回横浜市障害者後見的支援制度検証委員会 次第

【日時】令和7年8月27日（水）9時00分～12時00分

【場所】横浜市健康福祉総合センター 大会議室8AB

1 開会（9時～9時03分）

2 議題

（1）横浜市障害者後見的支援制度検証委員会について（9時03分～9時05分）

【資料1】横浜市障害者後見的支援制度検証委員会について

（2）横浜市障害者後見的支援制度の現況について（9時05分～9時10分）

【資料2】横浜市障害者後見的支援制度の現況について（令和7年6月末時点）

（3）各区障害者後見的支援室の運営状況報告について

【資料3】運営法人事業計画書兼自己点検シート（年度当初まで）

ア A区 （9時10分～9時50分）

イ B区 （9時50分～10時30分）

－ － － 休憩 － － － （10時30分～10時35分）

ウ C区 （10時35分～11時15分）

（4）各区障害者後見的支援室の取組状況、全市的な課題について（11時15分～11時55分）

3 その他（11時55分～12時）

令和7年度 横浜市障害者後見の支援制度検証委員会 関係者名簿

検証委員

	氏名	所属	区分
1	麦倉 泰子	関東学院大学 社会学部現代社会学科 教授	学識経験者
2	坂田 信子	横浜市心身障害児者を守る会連盟 事務局長	家族等
3	佐伯 滋	横浜市心身障害児者を守る会連盟 幹事	家族等
4	野村 俊介	神奈川県弁護士会 弁護士	障害福祉に関し優れた見識を有する者
5	浮貝 明典	横浜市グループホーム連絡会	障害福祉従事者
6	八木 克賢	横浜生活あんしんセンター 事務長	障害福祉従事者
7	品川 エミリー	横浜市本牧原地域ケアプラザ 所長	障害福祉従事者
8	村山 美保子	Y P S 横浜ピアスタッフ協会 副会長	当事者

推進法人

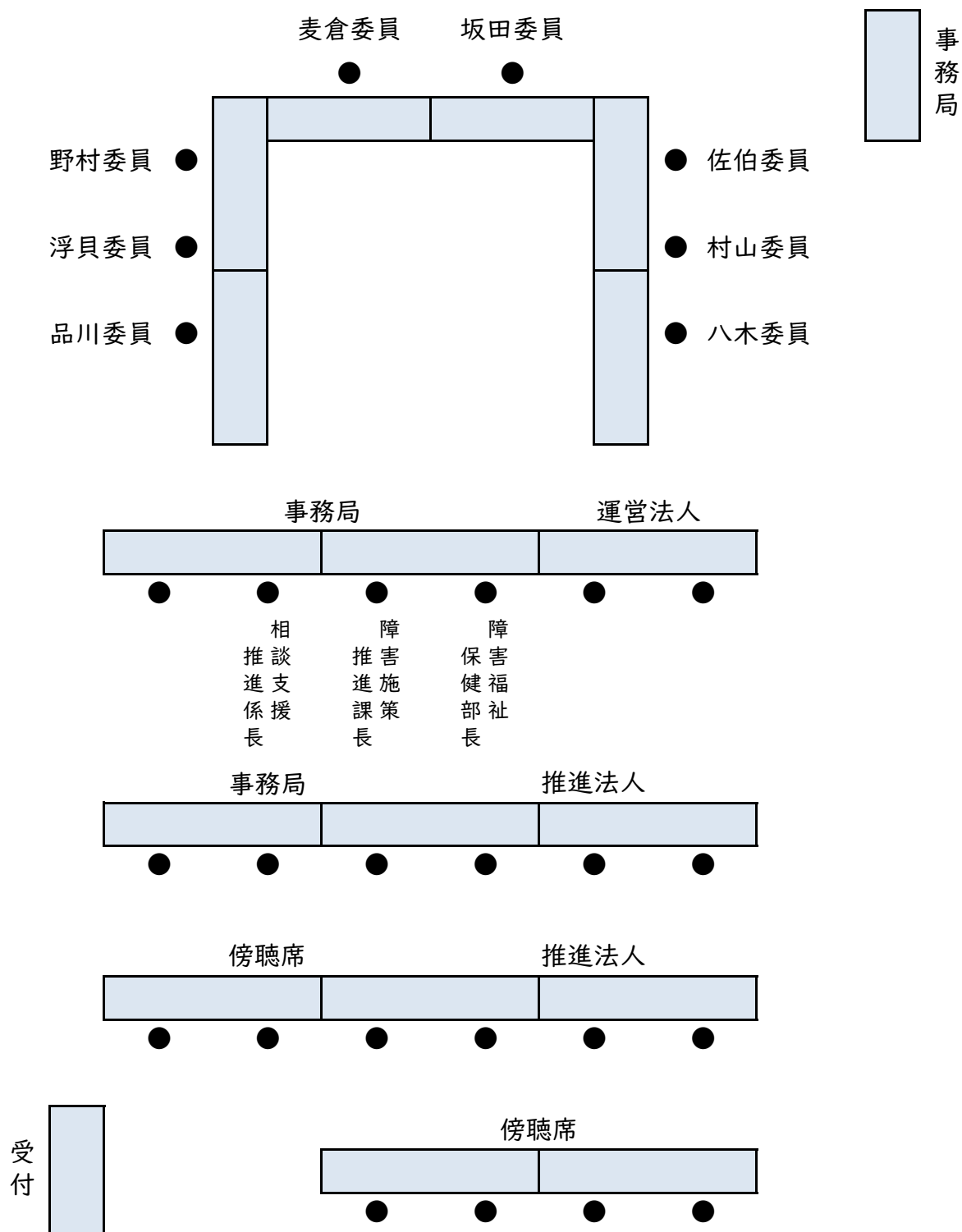
	氏名	所属
1	田辺 興司	障害者支援センター 事務室長
2	相川 勇	障害者支援センター 後見の支援担当課長
3	市 香織	障害者支援センター（市あんしんマネジャー）
4	岩澤 彩子	障害者支援センター（市あんしんマネジャー）

事務局名簿

	氏名	所属
1	片山 久也	健康福祉局障害福祉保健部長
2	中村 剛志	健康福祉局障害施策推進課長
3	渡辺 弥美	健康福祉局障害施策推進課相談支援推進係長

令和7年度 第1回横浜市障害者後見的支援制度検証委員会 座席表

令和7年8月27日（水）9:00～12:00
横浜市健康福祉総合センター 大会議室8A・8B



横浜市障害者後見的支援制度検証委員会について

1 概要

横浜市障害者後見的支援制度（以下、「制度」という。）について、その理念に基づき、制度を円滑かつ効果的に機能するために、制度の運用状況や課題等について検証を行うことを目的とする委員会です。横浜市障害者施策推進協議会（附属機関）の下部組織として設置しています。

2 「横浜市後見的支援制度検証委員会」の開催

令和6年度から、現場訪問を廃止し、一部見直しの上実施します。令和5年度まで現場訪問で実施していた「事業計画書 兼 自己点検シート」に基づく、各区支援室や推進法人のヒアリングを、検証委員会当日に全委員対応で実施します。

【実施内容】

（1） 横浜市後見的支援制度の現況について

各区支援室の実績報告をまとめた資料を基に、現況を確認します。

（2） 各区障害者後見的支援室及び推進法人の運営状況報告について

「事業計画書 兼 自己点検シート」に基づく、各区支援室及び推進法人の取組状況や課題等の確認します。

※ 検証委員は「ヒアリングシート」を記入します。

（3） 各区障害者後見的支援室及び推進法人の取組状況、全市的な課題について

（1）（2）の中で抽出された、全市的な課題等に関する検討を進めます。

3 令和7年度の開催日程

第1回： 令和7年8月27日（水）9時00分～12時00分

第2回： 令和8年2月2日（月）9時00分～12時00分

【年間スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
検証委員会					第1回 (8/27)						第2回 (2/2)	

横浜市障害者後見的支援制度の現況（令和 7 年 6 月末時点）

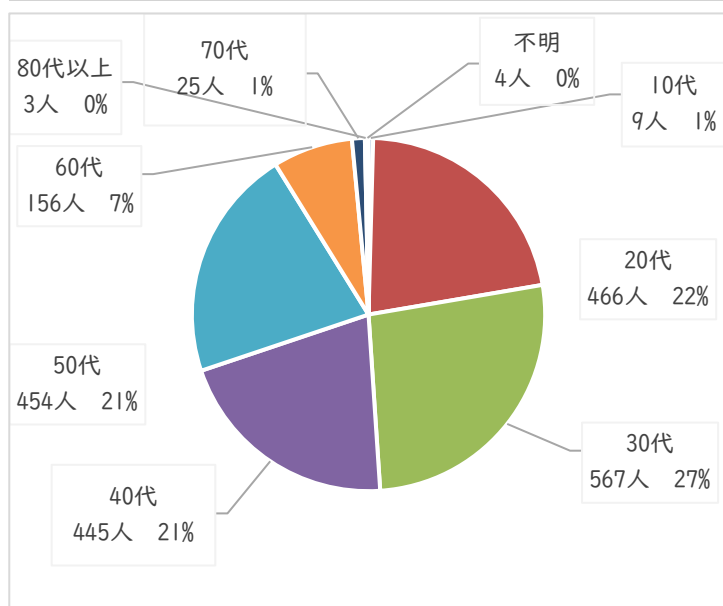
I 利用登録者について

(1) 登録者数

18 区合計で 2,129 人 です。
（令和 6 年 12 月末と同じ）

	12 月末	6 月末	増減	人口（7/1 現在）
鶴見	145 人	150 人	5	298,453 人
神奈川	120 人	114 人	-6	253,338 人
西	60 人	60 人	-	108,219 人
中	60 人	61 人	1	154,241 人
南	130 人	138 人	8	200,114 人
港南	128 人	127 人	-1	211,482 人
保土ヶ谷	122 人	120 人	-2	205,781 人
旭	132 人	130 人	-2	240,137 人
磯子	121 人	118 人	-3	164,200 人
金沢	104 人	103 人	-1	192,682 人
港北	152 人	146 人	-6	367,529 人
緑	110 人	116 人	6	182,477 人
青葉	112 人	110 人	-2	307,423 人
都筑	160 人	163 人	3	214,299 人
戸塚	140 人	133 人	-7	281,918 人
栄	184 人	184 人	-	120,057 人
泉	94 人	93 人	-1	150,186 人
瀬谷	55 人	63 人	8	120,940 人
合計	2,129 人	2,129 人	-	3,773,476 人

(2) 年代別



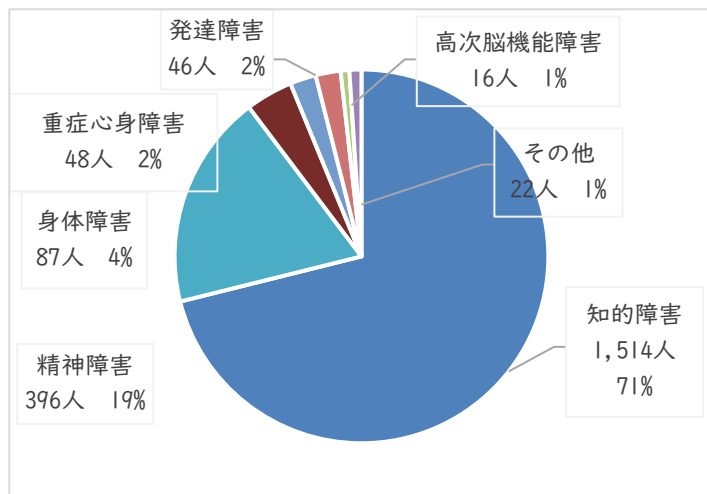
20代から40代の登録者が、全体の7割を占めています。

令和 6 年 12 月末から割合は変わりません。

【参考】令和 6 年 12 月末

10 代：14 人(1%)、20 代：478 人(22%)、
30 代：543 人(26%)、40 代：466 人(22%)、
50 代：439 人(21%)、60 代：156 人(7%)、
70 代：26 人(1%)、80 代：3 人(0%)、
不明：4 人(0%)

(3) 障害別

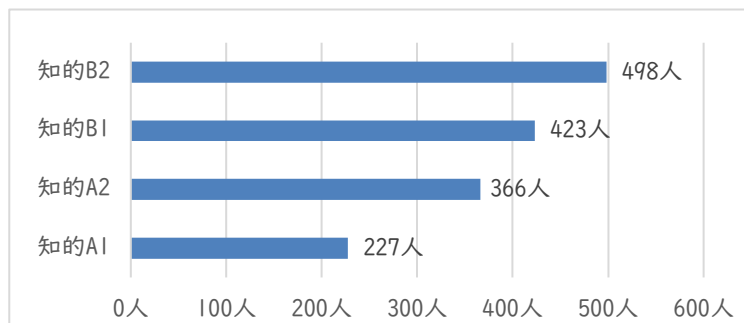


知的障害のある人が**7割強**を占め、
次いで精神障害のある人が**2割弱**を占めます。

【参考】令和6年12月末

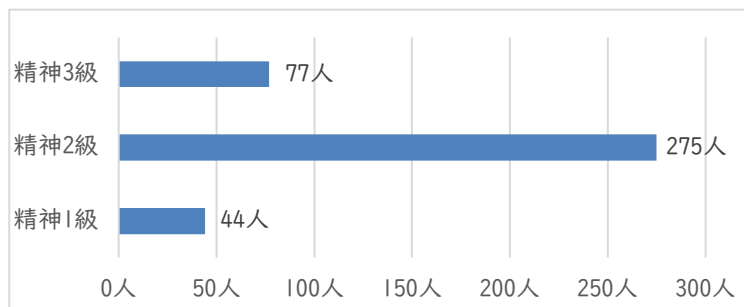
知的障害：1,499人(70%)、精神障害：408人(19%)、
身体障害：89人(4%)、重度心身障害：49人(2%)、
発達障害：43人(2%)、高次脳機能障害：20人(1%)
その他：21人(1%)

【知的障害】手帳等級別



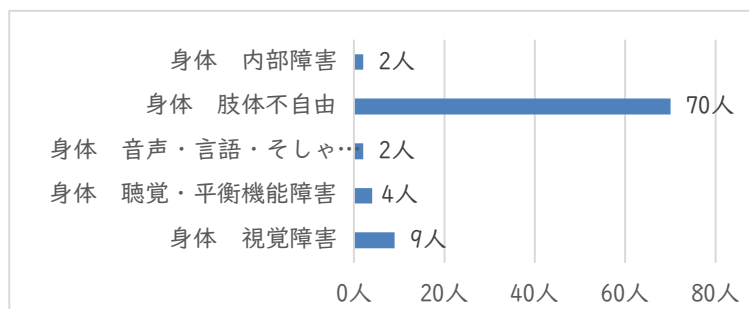
B2の手帳所持者が最多、
A1の手帳所持者が最少です。

【精神障害】手帳等級別



2級の手帳所持者が最多です。

【身体障害】障害種別



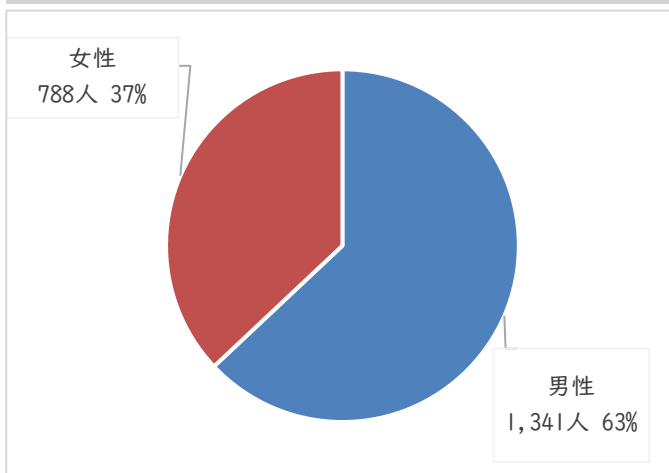
肢体不自由の手帳所持者が最多です。

【参考】「障害別」の選択について

次の順番を基準とし、登録者ごとに 1種類のみ を選択。

- ① 身体障害者手帳（肢体不自由に限る）1級または2級の手帳を18歳以前に取得しており、かつ愛の手帳A1またはA2を所持している場合、「重症心身障害」を選択。
- ② 上記に該当せず、愛の手帳を所持している場合、「知的」を選択。
- ③ 上記に該当せず、精神保健福祉手帳をまたは身体障害者手帳を所持している場合、「精神」または「身体」を選択（両方の手帳を所持する場合、本人の状態像を鑑み、優先するものを選択）。
- ④ 上記に該当せず、発達障害または高次脳機能障害の診断がある場合は、「発達障害」または「高次脳機能障害」を選択。
- ⑤ 上記に該当しない場合（障害が疑われるが手帳を所持していない場合、障害の見極めが困難な場合等）は、「その他」を選択。

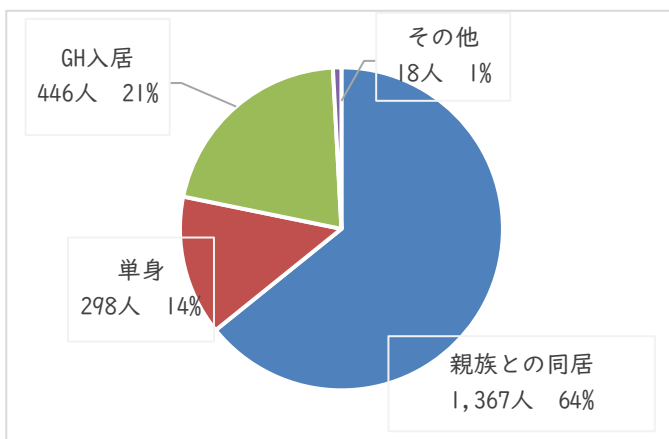
(4) 男女別



男性が 6.3 割、女性が 3.7 割です。

【参考】令和6年12月末：男性1,334人（63%）
女性 795人（37%）

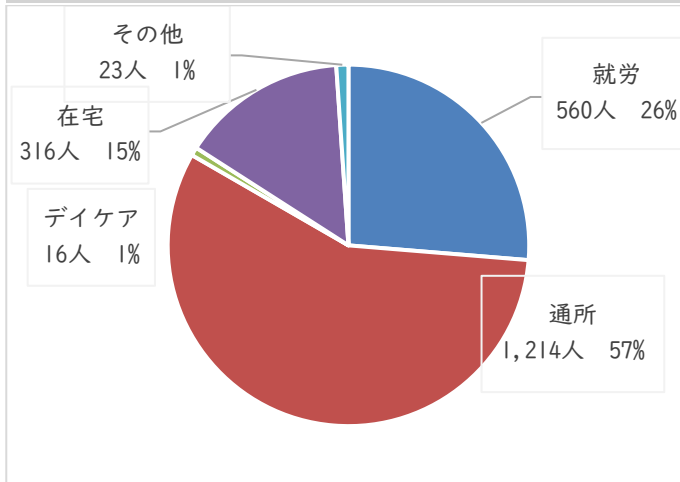
(5) 居住別



令和6年12月末と比較し、親族との同居の割合が微減しています。

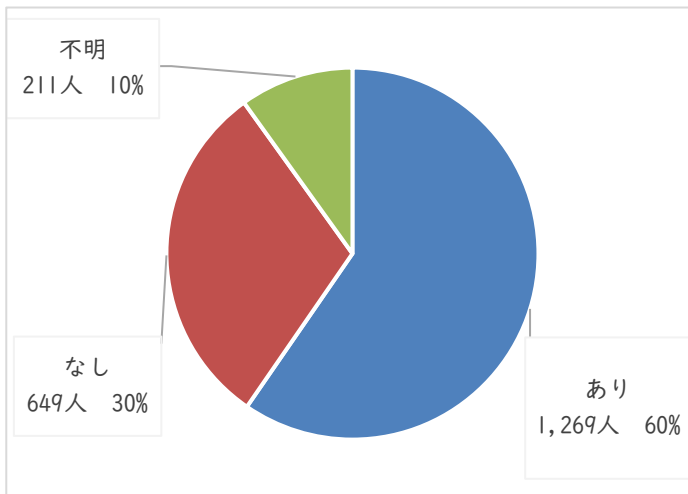
【参考】令和6年12月末
親族との同居：1,378人（65%）、单身：305人（14%）
GH入居：430人（20%）、その他：16人（0%）

(6) 日中活動先



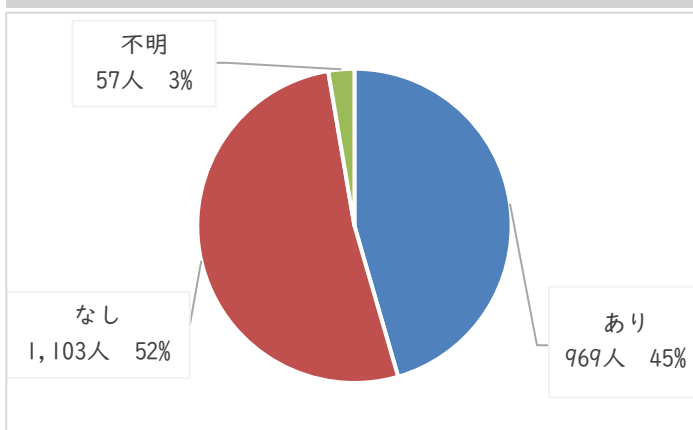
5.7割の人が通所、2.6割の人が就労です。
在宅の人も 1.5割います。

(7) 障害福祉サービス利用の有無



6割の人が障害福祉サービスを利用しています。

(8) 計画相談利用の有無

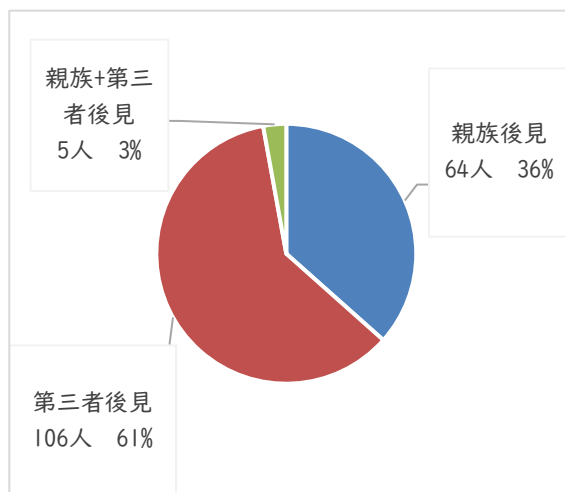


4.5割の人が計画相談支援を利用しています。

(9) 成年後見制度の利用

利用者は、18区合計で **175人** です（令和6年12月末から **2人** 増）。

【後見人の内訳】



【年代×成年後見類型】

	後見人	保佐人	補助人	任意後見人
10代	-	-	-	-
20代	3人	5人	1人	1人
30代	11人	5人	1人	-
40代	30人	7人	5人	1人
50代	46人	21人	3人	4人
60代	14人	10人	2人	1人
70代	3人	-	-	-
80代以上	1人	-	-	-
合計	108人	48人	12人	7人

成年後見制度を利用している人のうち、**6割強**が第三者後見、**3.6割**が親族後見、**0.3割**が親族後見と第三者後見を併用しています。

【障害種別×成年後見類型】

	後見人	保佐人	補助人	任意後見人
【知的】A1	30人	-	-	-
【知的】A2	35人	7人	1人	-
【知的】B1	23人	19人	3人	2人
【知的】B2	5人	11人	4人	2人
【精神】1級	1人	2人	1人	-
【精神】2級	4人	4人	2人	1人
【精神】3級	-	1人	-	-
身体障害	3人	-	1人	1人
重症心身障害	6人	1人	-	-
発達障害	-	1人	-	-
高次脳機能障害	1人	1人	-	-
その他	-	1人	-	1人
合計	108人	48人	12人	7人

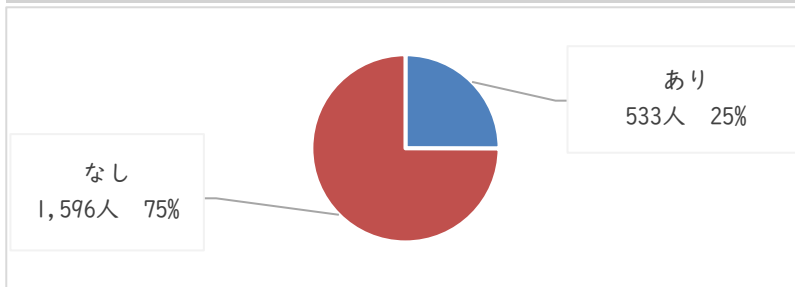
【用語について】

後見 : 判断能力が欠けているのが通常の状態の人
 保佐 : 判断能力が著しく不十分な人
 補助 : 判断能力が不十分な人

任意後見制度 : あらかじめ本人が選んだ人（任意後見人）に、一人で決めることが心配になったときに代わりにしてもらいたいことを、契約で決めておく制度

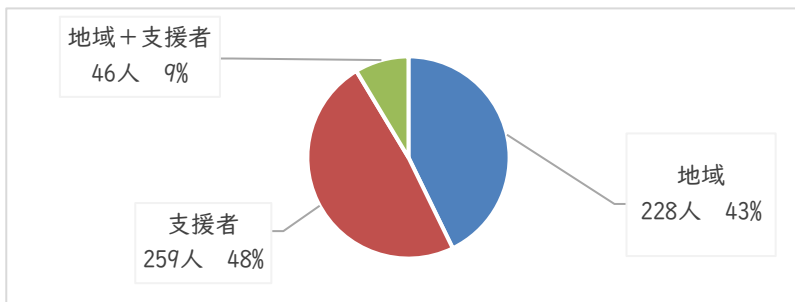
親族後見 : 親族が成年後見人・保佐人・補助人に選任されること
 第三者後見 : 親族以外の第3者が成年後見人・保佐人・補助人に選任されること

(10) キーパーの有無



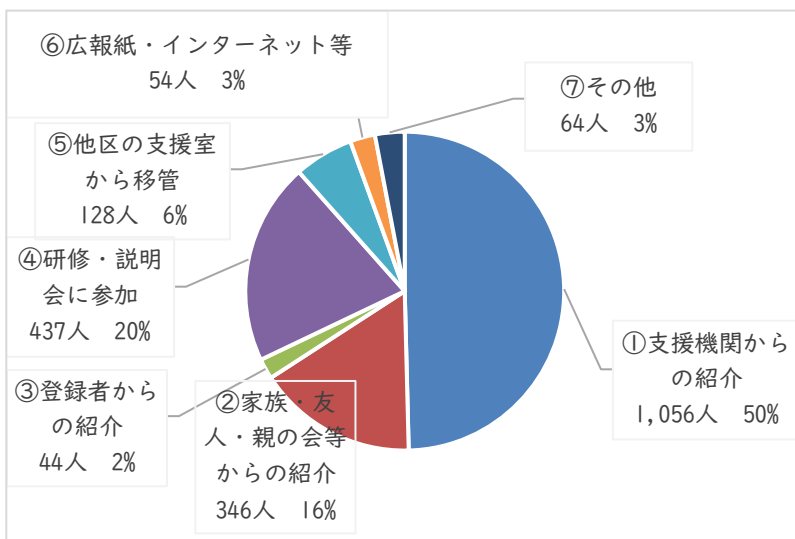
利用登録者のうち **2.5 割**が、キーパー「あり」です。

【キーパーの種類】



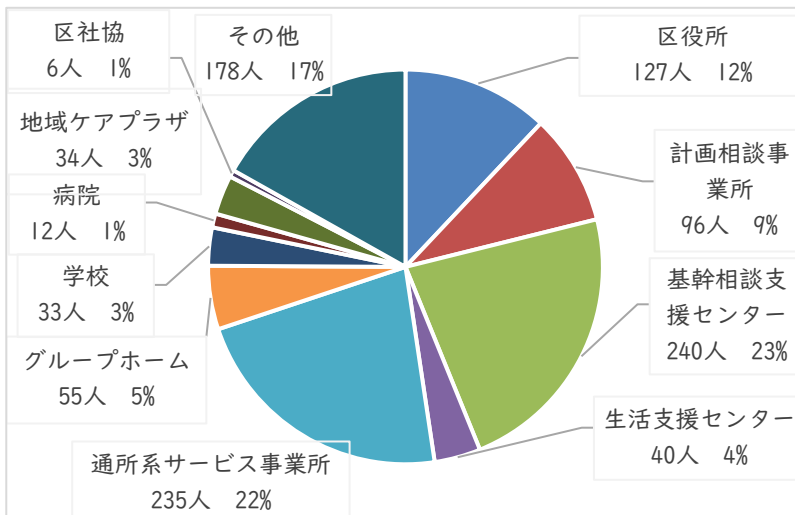
キーパー「あり」の人にマッチングされているキーパーのうち、**5 割弱**が支援者、**4.3 割**が地域の人、**1 割弱**が支援者と地域の人両方です。

(11) 登録したきっかけ



5 割の人が、支援機関から本制度を紹介され登録に至っています。次いで、研修・説明会に参加して登録に至った人が **2 割**となっています。

【①の場合、支援機関名】



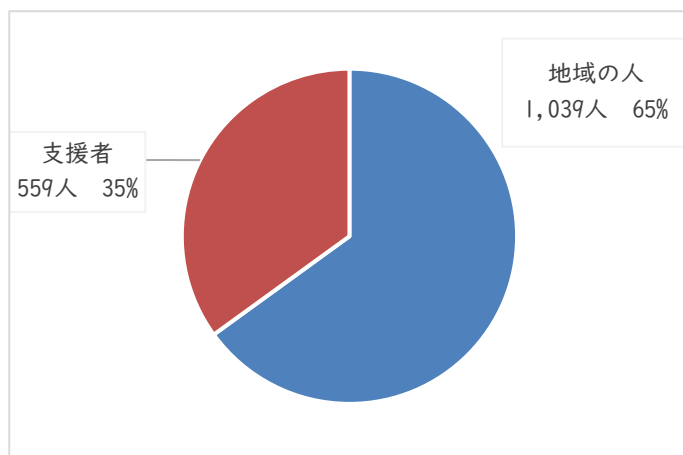
上記項目で①を選択した人のうち、**2.3 割**が基幹相談支援センターから本制度を紹介されています。次いで、通所系サービス事業所から紹介された人が **2 割強**となっています。

(1) 登録者数

18区合計で 1,598人 です。
(令和6年12月末から 10人 減)。

	12月末	6月末	増減	人口(7/1現在)
鶴見	82人	85人	3	298,453人
神奈川	24人	27人	3	253,338人
西	9人	8人	-1	108,219人
中	34人	34人	-	154,241人
南	150人	150人	-	200,114人
港南	24人	26人	2	211,482人
保土ヶ谷	136人	118人	-18	205,781人
旭	54人	54人	-	240,137人
磯子	97人	95人	-2	164,200人
金沢	93人	93人	-	192,682人
港北	117人	117人	-	367,529人
緑	37人	42人	5	182,477人
青葉	322人	329人	7	307,423人
都筑	140人	144人	4	214,299人
戸塚	23人	30人	7	281,918人
栄	222人	201人	-21	120,057人
泉	29人	28人	-1	150,186人
瀬谷	15人	17人	2	120,940人
合計	1,608人	1,598人	-10	3,773,476人

(2) キーパー登録者の内訳

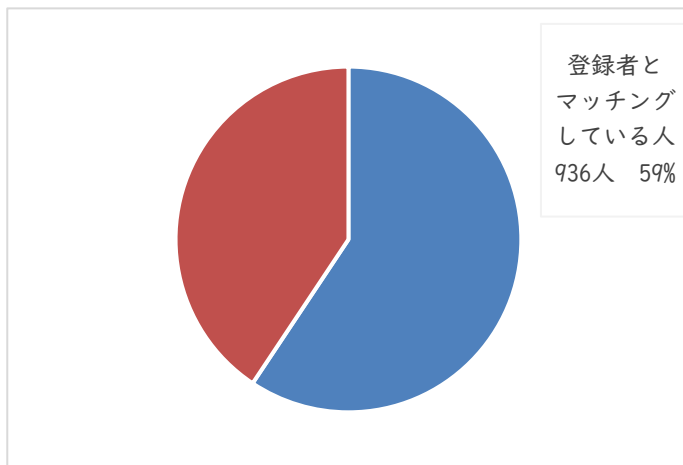


キーパー登録者のうち、地域の人が 6.5割、支援者が 3.5割 となっています。
令和6年12月末から地域の人割合が、微増しています。

【参考】令和6年12月末
地域の人：1,008人(63%)、支援者：600人(37%)

(3) 利用登録者とのマッチングの状況

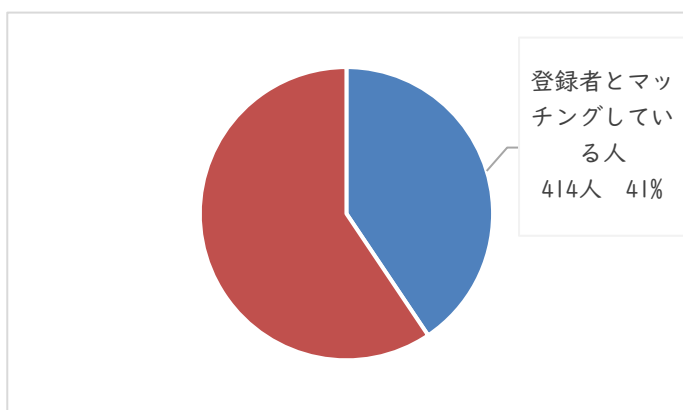
【あんしんキーパー全体】



キーパー登録者全体のうち **6割弱**が、利用登録者とマッチングされています。令和6年12月末と比較し、キーパー登録者とのマッチングの割合が**微増**しています。

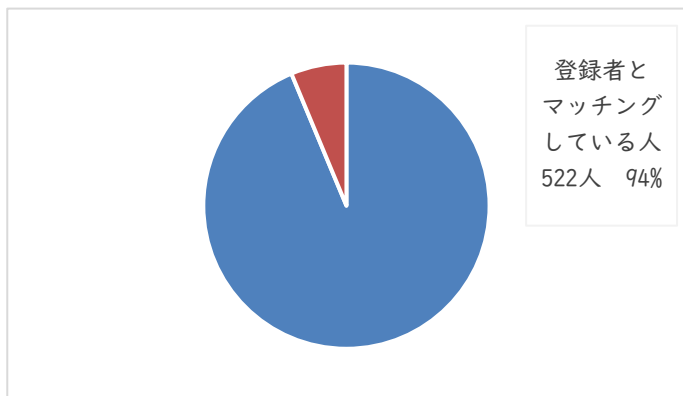
【参考】令和6年12月末
登録者とマッチングしている人：936人（58%）

【地域の人】



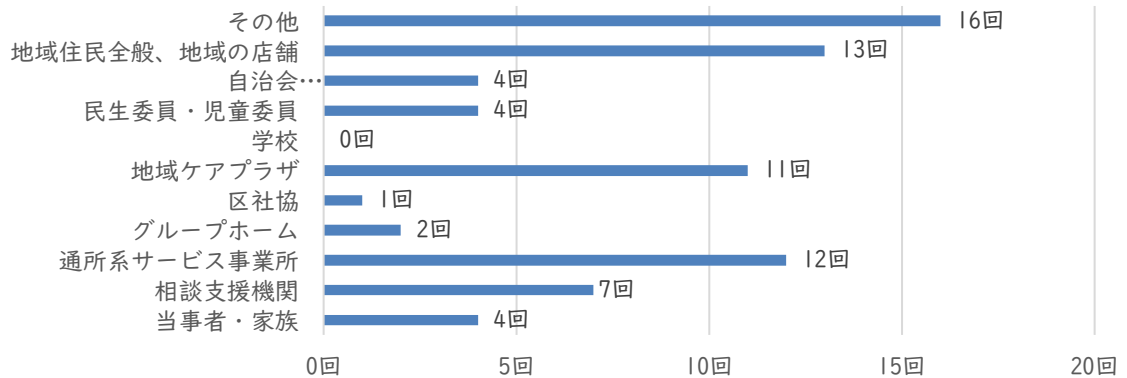
キーパー登録者が地域の人の場合、**4割強**が利用登録者とマッチングされています。

【支援者】



キーパー登録者が支援者の場合、**9.4割**が利用登録者とマッチングされています。

(1) 広報・周知先（令和7年4～6月） ※ 18区合計



複数種別の機関に向けて広報・周知を行った場合には、主たる種別（1種類のみ）をカウントしています。

(2) 広報誌の発行（令和7年4～6月） ※ 18区合計

広報誌（またはそれに準ずるもの）を17回発行しました。

◆ 第4期横浜市障害者プラン（令和3～8年度）の目標

第4期障害者プラン (令和3～8年度)	障害者後見の 支援制度	障害者本人や家族に寄り添い、漠然とした将来の不安や悩みを一緒に考え、親なきあとも安心して暮らすことができる地域での見守り体制を構築します。
------------------------	----------------	---

1 全体の目標（目指す状況）

達成目標	目指す姿 (令和8年度末)	障害のある方が安心して暮らせていけるよう地域の見守りの輪を作るために、登録者とあんしんキーパーの出会いの場が今よりも増えている。
	今年度の 重点目標	出会いの場となる登録者とあんしんキーパーの交流会を開催する。

2 取組項目ごとの目標及び具体的取組

	取組項目		1 現状と課題	2-1 今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	2-2 今年度の具体的取組	3-1 中間振り返り	3-2 年度末振り返り
(1)	身近な地域での、登録者の見守り体制の構築	①制度に関する相談受付 ②制度の登録手続き ③定期的な訪問や面談 ④あんしんキーパーとのマッチング ⑤その他	【現状】登録者一人一人の生活状況を把握する中で、身近な地域の見守りやつながりの必要性の確認をしている 【課題】登録者から希望があっても、どのようにマッチングに至ればいいのかの知識・経験がない。	・登録者やご家族から地域とのつながりを教えていただきながら、地域の方との関係を構築している。	地域の見守り体制構築のため ・住んでいる地域を知る。 ・良く行くお店や場所を伺い、本人の生活圏内を知る。 ・他区での取り組みを教えてください。	・親族関係やご近所との関係を伺いながら、身近なつながりについて考えている。 ・地域を知るため、本人のよく行く場所や行動範囲を確認した。今後、防災時の避難所の聴き取りを行っていく。 ・他区へ訪問したいと考えているが、まだ実施には至っていない。	・登録者の身近なつながりの確認は出来ていた。 ・他区への訪問は実施できなかったが、取り組みを参考にA区後見の支援室版の『緊急時・災害時情報シート』を作成した。
(2)	登録者の意思に基づく生活の実現に向けた支援	①登録者や家族の思いへの寄り添い、希望に基づく生活の実現に向けた検討 ②「後見的支持計画」の作成・見直し ③具体的に解決すべき課題や緊急事態等が生じた際の、適切な支援機関へのつなぎ、本人の意思の代弁 ④その他	【現状】生まれてから今に至るまでの情報をより細かく伺っていくために、あんしんノートを活用した面談を実施できている。 【課題】他機関へのつなぎについてのタイピングについて、迷う時がある。	・必要時に備え基幹相談支援センターや生活支援センターと相談しやすい関係を作っている	計画書に基づいた面談を実施し ・ご本人の人生史を知る。 ・これから希望する生活を伺う。 ・関わりのある機関との関係を構築していく。	・生育歴で聞きとれていない部分や、生活の中でのエピソードを意識的に聞くようにしている。 ・生活支援センターとつながりを作ることができた。	・家族との面談であんしんノートの作成を進めることは出来ていた。 ・基幹相談支援センターと定期的な打ち合わせを持つことで、お互いの役割を知る機会となった。生活支援センターとのやり取りはできていたため、連携については次年度に実現させたい。
(3)	成年後見制度の推進や、権利擁護に関する普及啓発	①登録者・家族への成年後見制度の周知と、申立て支援を行う機関へのつなぎ ②成年後見制度や権利擁護に関する普及啓発 ③成年後見サポートネットへの参画 ④その他	【現状】面談で成年後見制度について考えている事を伺うことや勉強会等の情報提供を実施している。 【課題】一緒に考える機会を持ってはいても、申立てに繋がるのが少ない。	・現在家族が担っている部分の把握が出来ている。 ・ご本人、ご家族から成年後見制度について相談があった際に、一緒に考えることができている。	・登録者・家族等への情報提供。 ・成年後見制度の勉強会への参加。 ・サポートネットへの参加。 ・親族関係を知る。	・勉強会などがある際は、電話や郵送で情報提供をした。 ・サポートネット全体会に2回（6月9月）に参加している。	・高齢の家族が増え、成年後見制度について一緒に考えることは出来ていた。実際に申し立てを行った方もいた。 ・勉強会や研修会の情報提供を行い参加された方もいて、ご家族と会場でお会いすることや面談の中で振り返ることができた。
(4)	あんしんサポーターの雇用及び人材育成等	①あんしんサポーターの雇用 ②あんしんサポーターへの研修の実施、実務を通じたあんしんサポーターの育成 ③その他	【現状】あんしんサポーターが定着し、会議や研修を通して育成を実施している。 【課題】登録人数の増加やサポーターの定年による雇用について考えていく必要性が出てきている。	・働きやすく相談しやすい職場環境となっている。 ・今よりもチーム力が向上し、支援の質もあがっている。	・四半期ごとに面談を実施。 ・法人内部研修への参加 ・個人のスキルアップにつながる研修への参加	・9月末でサポーター1名退職となった。 ・法人全体での研修や自立支援協議会主催の研修に参加している。	・2月にサポーター1名勤務開始し、チーム全員で教えていく形が出来ている。 ・研修に参加するだけではなく、何を学んだかをチーム内で共有していた。
(5)	制度の周知 ※別紙1に詳細を記載	①当事者や家族への制度周知 ②関係機関への制度周知 ③後見的支持室の「広報誌」の作成（年1回以上）と、登録者・あんしんキーパー・関係機関等への配布 ④その他	【現状】関係機関との関わりが少しずつ増えてきているため、認知度も広がってきている。 【課題】制度説明だけでは周知が難しいと感じている。	・今よりも、本制度の役割を関係機関に伝えることができている。	・後見・基幹・地活で地域への働きかけ（周知活動）に取り組んでいく。 ・広報誌は年3回発行。 ・自立支援協議会への参加。	・3機関で、地域に向けての情報紙を発行。年3回の発行を予定している。 ・広報誌は上半期で2回発行した。 ・自立支援協議会の実務者定例会や各連絡会に参加し、関係作りを努めた。	・情報誌での取材を通して、民生委員長と知り合うことができた。また、顔が見える関係も作ることができたことで、制度説明の機会につながった。 ・広報誌は3回発行。
(6)	あんしんキーパーの開拓及び活動定着 ※別紙1に詳細を記載	①あんしんキーパーの開拓・確保 ②あんしんキーパーの登録手続き ③あんしんキーパーの障害理解の促進、活動定着 ④「キーパーの集う会」の開催（年1回以上） ⑤その他	【現状】キーパーと支援室の関係性が作られてきている。 【課題】登録者とキーパーが知り合う機会を作れていない。	・お互いの情報交換や地域の中での見守りの必要性などを確認し合う場が、定期的に作れている。 ・関りが途切れないよう、顔を合わせる機会を作っている。	・キーパー宅への訪問や連絡。 ・キーパーとA区後見の支援室が交流できる機会を作る。 ・キーパーと登録者が交流できる機会を作る。	・広報誌はご自宅に伺いお届けしている。 ・年度末に、昨年好評だったキーパー集う会を企画 ・11月にキーパーを講師に迎えた交流会を企画中。	・広報誌の配布や交流会でも、担当職員だけではなく、支援室としてキーパーとの関係作りが進められている。 ・交流会を年2回開催することができた。

◆については、委託契約に係る仕様書上、規定回数に基づく実施を定めている内容です。

事業項目別の具体的取組計画

(5) 制度の周知【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	・今よりも、本制度の役割を関係機関に伝えることができている。
今年度の 具体的取組	・後見的・基幹・地活で地域への働きかけ（周知活動）に取り組んでいく。 ・広報紙は年3回発行。 ・自立支援協議会への参加。

広報・周知先		内容
当事者・家族	当事者・家族	・年間でスケジュールを立て、広報誌を発行。 ・成年後見制度の勉強会がある際には情報提供を行う。
支援関係者	相談支援機関 通所系サービス事業所 グループホーム 区社協 学校 病院 地域ケアプラザ 等	・A区自立支援協議会への参加により、各事業所への周知・広報を引き続き行っていく。また、地域の基盤である地域ケアプラザや区社会福祉協議会、学校などへの説明会を開催する機会をもつ。
地域	民生委員・児童委員 自治会・町内会 等	・区の社会福祉協議会やケアプラザを通じて、民生委員さんへ周知する機会を持つ。

後見的支援室の「広報誌」の発行について	実施時期	年3回（5月・8月・12月）
---------------------	------	----------------

(6) あんしんキーパーの開拓及び活動定着【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	・お互いの情報交換や地域の中での見守りの必要性などを確認し合う場が、定期的に作れている。 ・関りが途切れないよう、顔を合わせる機会を作っている。
今年度の 具体的取組	・キーパー宅への訪問や連絡。 ・キーパーとA区後見的支援室が交流できる機会を作る。 ・キーパーと登録者が交流できる機会を作る。

「キーパーのつどう会」について	実施時期	年2回（10月・3月）
-----------------	------	-------------

◆ 第4期横浜市障害者プラン（令和3～8年度）の目標

第4期障害者プラン (令和3～8年度)	障害者後見の 支援制度	障害者本人や家族に寄り添い、漠然とした将来の不安や悩みを一緒に考え、親なきあと安心して暮らすことができる地域での見守り体制を構築します。
------------------------	----------------	--

1 全体の目標（目指す状況）

達成目標	目指す姿 (令和8年度末)	地域の見守りの輪を広げるために、登録者とあんしんキーパーの地域を意識した出会いの場が増えている。
	今年度の 重点目標	登録者とあんしんキーパーの出会いの場となる交流会、地域や地区を意識したものを開催する。

2 取組項目ごとの目標及び具体的取組

	取組項目	1 現状と課題	2-1 今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	2-2 今年度の具体的取組	3-1 中間振り返り	3-2 年度末振り返り
(1)	身近な地域での、登録者の見守り体制の構築	①制度に関する相談受付 ②制度の登録手続き ③定期的な訪問や面談 ④あんしんキーパーとのマッチング ⑤その他	【現状】登録者の地域の身近な繋がりの確認や把握を行っている。 【課題】マッチングに至る知識・経験	・登録者やご家族から地域との繋がりを教えて頂きながらご本人とその地域の方、さらに支援室との繋がりができている。	地域ごとの見守り体制構築の為 ・エリアごとの地域を知る ・本人の生活圏内を知る ・「緊急時・災害時情報シート」を活用しご本人の地域の事を教えて頂く ・他区での取り組みを教えてもらう	
(2)	登録者の意思に基づく生活の実現に向けた支援	①登録者や家族の思いへの寄り添い、希望に基づく生活の実現に向けた検討 ②「後見の支援計画」の作成・見直し ③具体的に解決すべき課題や緊急事態等が生じた際の、適切な支援機関へのつなぎ、本人の意思の代弁 ④その他	【現状】あんしんノートを活用した面談。基幹相談と打ち合わせ、連携を行っている。 【課題】生活支援センターとの連携。ご本人の支援機関との連携	・必要時に備え、基幹相談支援センターや生活支援センターと、連携、相談がしやすい関係が出来ている。	計画書に基づいた面談を実施し ・ご本人の人生史をお伺いしながら現在やこれから先のご希望、不安を伺う。 ・登録した事を計画相談にお伝えしたり日頃から関係性を深める。	
(3)	成年後見制度の推進や、権利擁護に関する普及啓発	①登録者・家族への成年後見制度の周知と、申立て支援を行う機関へのつなぎ ②成年後見制度や権利擁護に関する普及啓発 ③成年後見サポートネットへの参画 ④その他	【現状】成年後見制度に付いてのニーズを知り、一緒に考え情報提供を行っている。 【課題】申立てに繋がるような情報提供と面談の実施	・ご本人のできる事、できない事の把握が出来ている。 ・成年後見制度、申立て支援を行う機関への、つなぎができている。	・ご本人の親族(ご兄弟)関係の把握 ・頼れる親族の有無 ・ご本人のお金の管理の現状 ・ご本人や、そのご家族への情報提供 ・成年後見制度の勉強会へ参加 ・サポートネットへの参加	
(4)	あんしんサポーターの雇用及び人材育成等	①あんしんサポーターの雇用 ②あんしんサポーターへの研修の実施、実務を通じたあんしんサポーターの育成 ③その他	【現状】あんしんサポーターの定着、新入職サポーターへの引継ぎを、支援室一丸となって丁寧に行っている。 【課題】面談テクニックや専門性を身に付け、実務に反映する。	・働きやすく、相談しやすい職場環境である ・今よりも、チーム力が向上し支援の質も向上している。	・四半期ごとに面談を実施 ・法人内部研修への参加 ・個人のスキルアップにつながる研修への参加 ・法人人材育成指針に基づいたビジョンをチーム全員で共通認識する	
(5)	制度の周知 ※別紙1に詳細を記載	①当事者や家族への制度周知 ②関係機関への制度周知 ③後見の支援室の「広報誌」の作成（年1回以上）と、登録者・あんしんキーパー・関係機関等への配布 ④その他	【現状】関係機関との関りは増えつつ有が、制度説明はあまり行っていない。 【課題】地域と関係機関からの認知を、もう一歩広げる。	・今よりも、本制度の役割を地域や関係機関に伝えることが出来ている。	・ケアプラザ、支援学校、民生委員、等地域への周知活動に取り組む ・自立支援協議会への参加 ・広報紙の定期的な発行(年3回)	
(6)	あんしんキーパーの開拓及び活動定着 ※別紙1に詳細を記載	①あんしんキーパーの開拓・確保 ②あんしんキーパーの登録手続き ③あんしんキーパーの障害理解の促進、活動定着 ④「キーパーの集う会」の開催（年1回以上） ⑤その他	【現状】キーパーと支援室の関係性が作られてきている中、担当職員の変更があった。 【課題】キーパーと支援室の関係性の継続集う会や交流会の実施回数や、会の開催内容の工夫やレパートリー。	・気軽に、キーパー同士の情報交換や活動内容などを確認し合う場が増えている ・関りが途切れないような、顔を合わせる機会が増えている。	・キーパー宅への訪問、連絡。 ・キーパーと支援室が交流できる場づくり ・キーパーと登録者が交流し、出会う機会のできる場づくり	

◆については、委託契約に係る仕様書上、規定回数に基づく実施を定めている内容です。

事業項目別の具体的取組計画

(5) 制度の周知【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	・今よりも、本制度の役割を 地域や関係機関に伝えることが 出来ている。
今年度の 具体的取組	・ケアプラザ、支援学校、民生委員、等 地域への周知活動に取り組む ・自立支援協議会への参加 ・広報紙の定期的な発行(年3回)

広報・周知先		内容
当事者・家族	当事者・家族	・年間でスケジュールを立て、広報誌を発行。 ・成年後見制度の勉強会がある際には情報提供を行う。
支援関係者	相談支援機関 通所系サービス事業所 グループホーム 区社協 学校 病院 地域ケアプラザ 等	・A区自立支援協議会への参加により、各事業所への周知・広報を引き 続き行っていきます。また、地域の基盤である地域ケアプラザや区社会福 祉協議会、学校などへの説明会を開催する機会をもつ。
地域	民生委員・児童委員 自治会・町内会 等	・区の社会福祉協議会やケアプラザを通じて、民生委員さんへ周知する機 会を持つ。

後見的支援室の「広報誌」の発行について	実施時期	年間3回
---------------------	------	------

(6) あんしんキーパーの開拓及び活動定着【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	・気軽に、キーパー同士の情報交換や 活動内容などを確認し合う 場が増えている ・関りが途切れないような、顔を合わせる 機会が増えている。
今年度の 具体的取組	・キーパー宅への訪問、連絡。 ・キーパーと支援室が交流できる場づくり ・キーパーと登録者が交流し、出会う機 会ができる場づくり

「キーパーのつどう会」について	実施時期	9月(仮)
-----------------	------	-------

1 全体の目標（目指す状況）

達成目標	目指す姿 (令和8年度末)	登録者が地域で安心して暮らせるように、職種（役割）にこだわらず支援室が一体となり、一緒に考え、全員で支えていくことを共通意識として持てるようなチームづくりを一層推進する。また、地域のキーパーとの連携や構築にも積極的に取り組む。
	今年度の 重点目標	個人情報の取り扱いには十分な配慮をしながら、登録者の状況に応じて、後見の支援も輪の一人とした重層的な支援体制を構築し、緊急時にも臨機応変に対応できるように、基幹相談をはじめ各種の関係機関との連携を推進する。

2 取組項目ごとの目標及び具体的取組

	取組項目	1 現状と課題	2-1 今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	2-2 今年度の具体的取組	3-1 中間振り返り	3-2 年度末振り返り
(1)	身近な地域での、登録者の見守り体制の構築	①制度に関する相談受付 ②制度の登録手続き ③定期的な訪問や面談 ④あんしんキーパーとのマッチング ⑤その他	当初の制度設計ではあまり想定されていなかった精神障害の手帳を持つ方の問い合わせや相談が増えた。登録者には振り返りの時期を迎えた方を中心に、あんしんキーパーについて理解を深めてもらい、マッチングに繋がるよう、いま一度説明を行った。	将来への不安があり、地域で繋がりを作りたい方を積極的に受け止めるため、問い合わせや相談には積極的に応じる。登録者には、安心して話せる環境や体制に努めることを前提に、登録の長い方は関係性を広げる意味で、担当変更を進める。	登録者の長い方について、支援室内の繋がりを広げる意味で、サポーターの担当変更の身を丁寧に説明しながら取り組む。またこれまで将来的に必要と考えていた方について、あんしんキーパーのマッチングを意識してもらえよう、面談にて推進する。	今年度から、担当のサポーターが変更になった登録者が数名いるが、新たな関係構築により新しい一面を引き出す効果にもなっている。また、新たにあんしんキーパーとのマッチングに繋がったケースも1件あった。
(2)	登録者の意思に基づく生活の実現に向けた支援	①登録者や家族の思いへの寄り添い、希望に基づく生活の実現に向けた検討 ②「後見の支援計画」の作成・見直し ③具体的に解決すべき課題や緊急事態等が生じた際の、適切な支援機関へのつなぎ、本人の意思の代弁 ④その他	新マネジャーの着任で、年度内で支援計画書の有効期限を延長していた登録者の振り返りを行え、新規登録の受け入れもできた。基幹相談や計画相談の連携、活用のあり方について検討を開始した。	登録者本人の状況や世帯状況に変化のある方については、面談を通じて緊急事態が発生した際にどうしたか、また将来の暮らし像などについて意識的に聴き取る。想定される課題を共有し、円滑に対応できるように、関係機関との連携を進める。	登録者の地域生活支援拠点の緊急時予防対応プランを意識し、生活基盤が不安な方について基幹相談と支援検討を行う。また未活用の登録者が、法人で実施する計画相談を利用できるように、必要性を丁寧に説明し、契約に繋げる。	上半期、説明の理解により登録者の数名が計画相談との契約に繋がり、重層的な支援体制構築の足がかりになった。世帯の緊急により生活状況に変化が生じてしまような登録者については基幹を中心にカンファレンスを実施し、支援の方向性を共有した。
(3)	成年後見制度の推進や、権利擁護に関する普及啓発	①登録者・家族への成年後見制度の周知と、申立て支援を行う機関へのつなぎ ②成年後見制度や権利擁護に関する普及啓発 ③成年後見サポートネットへの参画 ④その他	権利擁護の普及啓発の一環として公開講座の実施した。成年後見サポートネットにも参画しており土曜の方や包活などと連携を深めた。一方で、登録者や家族には制度を積極的に活用するよう、面談の機会等を通じて話を重ねている状況。	成年後見制度や権利擁護の諸制度への理解が深まり、誰に何をどう託すか、思いや必要な準備の課題等が共有されている。制度の利用に向けた支援のあり方について、基幹相談等と連携を深める。	公開講座の実施を通じて成年後見制度やあんしんノート等への理解を深められるような、学びの機会を提供する。実際に制度を活用されている方の話を聞ける機会を設けるほか、相談することの大切さを意識してもらえよう相談機関の紹介を行う。	成年後見サポートネットの全体会には上半期2回参加した。基幹相談、区と連携しながら公開講座として、成年後見制度の講演会とあんしんノートの書き方講座の下半期の実施に向けて企画検討と準備を進めた。
(4)	あんしんサポーターの雇用及び人材育成等	①あんしんサポーターの雇用 ②あんしんサポーターへの研修の実施、実務を通じたあんしんサポーターの育成 ③その他	昨年度サポーター1名採用し、新規登録の方を中心に登録者の担当業務を開始している。外部研修に積極的に派遣して支援に必要な知見を広めるほか、所内でのコミュニケーションの機会を増やした。	個々の特性に応じたコミュニケーション方法に一層の工夫をして、重層的な支援体制のチームの一員として、後見の支援がどう寄り添えるかを意識しながら関わりを深める。本人や家族の思いを、関係機関に繋げる際に伝えられるようアセスメントする。	思いに寄り添えるよう、家族との面談の機会を増やし、きょうだい等の親族との面談の機会も実現できるよう働きかける。緊急時予防対応プランを意識し、面談時に聴き取ることの共通項を設け、所内で振り返りを行い、担当者の抱え込みを防止する。	外部の研修には積極的に参加できるよう配慮した。意思決定支援や虐待防止の内部研修により、登録者とのより良いコミュニケーション方法の工夫など意識して取り組んでいる。家族や親族との顔合わせにより、新たな情報が得られたものもあった。
(5)	制度の周知 ※別紙1に詳細を記載	①当事者や家族への制度周知 ②関係機関への制度周知 ③後見の支援室の「広報誌」の作成（年1回以上）と、登録者・あんしんキーパー・関係機関等への配布 ④その他	広報紙は年3回発行し、活動を幅広く知ってもらえるよう努めた。制度周知は、公開講座の開催の機会以外には、複数の支援学校の卒業を控える生徒等に行う機会に恵まれた以外はあまり行えなかった。	第四期障害者プランの目標に沿い、必要とされる方の登録が増えるように努める。説明機会を開拓するだけではなく、説明や提示方法など、わかりやすく工夫することで、制度への理解が深まるように努める。	広報紙は今年度も年3回発行する。制度の周知は外部のみならず、法人内の相談機関や通所等の利用者、家族に改めて働きかけを行い、将来について考えてもらきかけを作り、利用の促進に繋げる。	広報紙は上半期2回発行し、活動の様子を周知した。働きかけを行った結果要請あり、上半期は通所施設や特別支援学校にて制度説明の機会があった。法人内の利用者に向けては、公開講座実施の周知をきっかけに、活用の促進に繋げていく。
(6)	あんしんキーパーの開拓及び活動定着 ※別紙1に詳細を記載	①あんしんキーパーの開拓・確保 ②あんしんキーパーの登録手続き ③あんしんキーパーの障害理解の促進、活動定着 ④「キーパーの集う会」の開催（年1回以上） ⑤その他	再始動として、区内の各ケアプラザを訪ねて、地域交流コーディネーターを中心に制度の説明を行うとともに、開拓に向けて地域活動等の情報交換を行った。また、昨年度は初めてキーパーの集いを実施したが、新規のキーパー獲得には至っていない。	障害ある方を地域の一員として受け止め、安心して暮らせるよう、見守りへの理解や協力をいただける方を増やせるよう努める。また、既存のキーパーについて、意味合いの理解が深まったり、具体的にマッチングが実現するよう、フォローに努める。	前年度に関係作りし、情報収集を行ったケアプラザとの連携を活かし、積極的に地域活動に参加しつつ、障害理解が深まるよう説明を行う。キーパーの集いは年2回の開催を予定し、登録者や家族との交流や、勉強会の機会を作れるように企画する。	ケアプラザとは地域交流コーディネーターを中心に、区社協も含めて良好な関係性を継続し、個別に情報交換を行っており今後の取り組みに繋げる。上半期は6月にキーパー交流会を実施した。また新たにキーパー登録やマッチングに繋がったケースあり。

◆については、委託契約に係る仕様書上、規定回数に基づく実施を定めている内容です。

事業項目別の具体的取組計画

(5) 制度の周知【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	第四期障害者プランの目標に沿い、必要とされる方の登録が増えるように努める。説明機会を開拓するだけでなく、説明や提示方法など、わかりやすく工夫することで、制度への理解が深まるように努める。
今年度の 具体的取組	広報紙は今年度も年3回発行する。制度の周知は外部のみならず、法人内の相談機関や通所等の利用者、家族に改めて働きかけを行い、将来について考えてもらうきっかけを作り、利用の促進に繋げる。

広報・周知先		内容
当事者・家族	当事者・家族	今年度は外部だけではなく、改めて法人内の相談機関（基幹、自アシ、計画相談）や本体施設をはじめとした通所部門、グループホームの利用者や家族に向けて説明の機会を設け、活用する方を増やす。
支援関係者	相談支援機関 通所系サービス事業所 グループホーム 区社協 学校 病院 地域ケアプラザ 等	自立協の各部会に参加し、制度周知を積極的に行う。また区内や近隣の特別支援学校に、企業就労を進路とし、地域の中で福祉との接点がなくなる生徒にも活動してもらえるよう、制度に繋がる意義など説明する。
地域	民生委員・児童委員 自治会・町内会 等	ケアプラザとの繋がりを通じて、地域から障害理解の推進について要望があった場合に、ニーズの汲み取りの段階から関わり、理解が深まるような説明を行いつつ、制度について紹介する。

後見的支援室の「広報誌」の発行について	実施時期	年3回発行予定（5月、9月、1月）
---------------------	------	-------------------

(6) あんしんキーパーの開拓及び活動定着【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	障害ある方を地域の一員として受け止め、安心して暮らせるよう、見守りへの理解や協力をいただける方を増やせるよう努める。また、既存のキーパーについて、意味合いの理解が深まったり、具体的にマッチングが実現するよう、フォローに努める。
今年度の 具体的取組	前年度に関係作りし、情報収集を行ったケアプラとの連携を活かし、積極的に地域活動に参加しつつ、障害理解が深まるよう説明を行う。キーパーの集いは年2回の開催を予定し、登録者や家族との交流や、勉強会の機会を作れるように企画する。

「キーパーのつどう会」について	実施時期	年2回実施予定（6月、11月頃）
-----------------	------	------------------

◆ 第4期横浜市障害者プラン（令和3～8年度）の目標

第4期障害者プラン (令和3～8年度)	障害者後見の 支援制度	障害者本人や家族に寄り添い、漠然とした将来の不安や悩みを一緒に考え、親なきあとも安心して暮らすことができる地域での見守り体制を構築します。
------------------------	----------------	---

1 全体の目標（目指す状況）

達成目標	目指す姿 (令和8年度末)	将来の生活への意識が高まり、当支援室を活用する方が一層増えている。また、既存の登録者が当制度や地域との繋がりがあって良かった、安心して生活できると、より感じていただけるように、個々の事情に応じて丁寧に寄り添えている。
	今年度の 重点目標	マッチングの具体的な実現など、登録者の地域との繋がりの思いを聴き取り、より必要性や安心感を意識できるように、個々への働きかけを深めていく。様々な機関と連携して積極的に出向き、制度を活用される方を増やせるように努める。

2 取組項目ごとの目標及び具体的取組

	取組項目	1 現状と課題	2-1 今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	2-2 今年度の具体的取組	3-1 中間振り返り	3-2 年度末振り返り
(1)	身近な地域での、登録者の見守り体制の構築	①制度に関する相談受付 ②制度の登録手続き ③定期的な訪問や面談 ④あんしんキーパーとのマッチング ⑤その他	定期的な訪問や面談は順調に行っている。B区における制度の活用についてはまだ多くのニーズがあると思われ、掘り起こしの取り組みが求められる。キーパーとのマッチングは、必要性があるとの見立てながら、現状では具体的に進められていないケースもある。	将来に不安あり、地域で繋がりを作りたいと願う新規の方を積極的に受け止める。既存の登録者には安心して話せる環境作りに努めつつ、構築した関係性を活かし、地域との繋がりの必要性や、将来の事みならず災害時の備え等も一緒に考えていく。	外部への働きかけと同時に、法人内の通所や各相談事業と連携し、説明会の実施等まだ活用されていないが必要ある方を積極的に掘り起こす。マッチングの必要性が共有できている登録者については、実現に向けて各所と連携し、具体的に進めていく。	
(2)	登録者の意思に基づく生活の実現に向けた支援	①登録者や家族の思いへの寄り添い、希望に基づく生活の実現に向けた検討 ②「後見の支援計画」の作成・見直し ③具体的に解決すべき課題や緊急事態等が生じた際の、適切な支援機関へのつなぎ、本人の意思の代弁 ④その他	年齢を重ねてきて状況に変化がみられることで、より多機関との連携によって見守る必要があるが、当制度が関わる意味合いについては更に理解してもらうことが大事であると感じる。現実的に考えてもらえべき話を登録者や家族と改めてする難しさも感じる。	緊急事態の発生や将来の生活の変化を現実的に想像できない方も多いため、気持ちを受け止めながら他機関や制度の活用の情報提供も行い、必要な事を意識できるように寄り添う。関係機関とは当制度の関わりへの理解を深め、より良い連携に努める。	生活の安心のため、地域生活支援拠点を意識した重層的な関わりを構築できるよう基幹と連携して、本人や家族の思いを伝えていく。また計画相談の役割は重要であるため、当制度の関わりを説明して理解を深め、役割分担しながら連携していく。	
(3)	成年後見制度の推進や、権利擁護に関する普及啓発	①登録者・家族への成年後見制度の周知と、申立て支援を行う機関へのつなぎ ②成年後見制度や権利擁護に関する普及啓発 ③成年後見サポートネットへの参画 ④その他	公開講座の実施や、面談等での情報提供で、申し立てや他サービスの利用に繋がった事案もあるが、近い将来に向けて粘り強く促す必要性のある登録者も多い。サポートネットには参画しているも、その場だけの繋がりになっている団体なさも感じる。	成年後見制度や権利擁護の諸制度への理解が深まり、誰に何をどう託すか、思いや必要な準備の課題等が共有できるよう個々に寄り添う。有効な情報提供を行うほか、サポートネットへの参画を通じて多機関や職種との連携を深めて支援に生かす。	将来に向けた動きの後押しや前向きな気持ちになれるような内容で公開講座を通じて情報提供を行う。サポートネットへの参画の繋がりを生かし、高齢の登録者や家族への支援において必要に応じて連携が取れるような関係性を構築する。	
(4)	あんしんサポーターの雇用及び人材育成等	①あんしんサポーターの雇用 ②あんしんサポーターへの研修の実施、実務を通したあんしんサポーターの育成 ③その他	幸いなことに年数が長くなってきており、制度への理解の深まりや、登録者や家族との関係性の構築に効果が出ている一方で、だからこそ役割の難しさも個々が感じていると思われる。抱え込まないためのフォローも重要になっている。	繋がることの大切さについての思いや考え方は登録者個々に異なるため、気持ちに配慮しつつ、面談等の場面で意識的に再アセスメントする。その内容を支援室全体で共有しながら、個々に必要な繋がりをどう作っていくかを考えていく。	コミュニケーションを深められるよう、アプローチの仕方に工夫する。将来への備えとして家族や親族と顔合わせを行う機会を増やしていく。思いを受け止めるには重さを伴うこともあるため、個人で抱え込まないよう、支援室全体で受け止め、考える姿勢で臨む。	
(5)	制度の周知 ※別紙1に詳細を記載	①当事者や家族への制度周知 ②関係機関への制度周知 ③後見の支援室の「広報誌」の作成（年1回以上）と、登録者・あんしんキーパー・関係機関等への配布 ④その他	制度周知については、前年度も機会があったが、もっと多くの方に周知できるよう更なる努力が必要と感じている。広報誌は年3回予定どおり発行し、活動報告だけではなく、登録者の素顔を知っていただけるような特集を毎号掲載するように心がけた。	第四期障害者プランにおける制度の役割を意識し、地域のニーズを受け止められるように取り組む。そのため対象者により説明の内容やツールを工夫し、必要性の理解が深まるように努める。関係機関にも当制度の重層的な関わりの特長を伝えていく。	広報紙は年3回の発行を予定し、幅広く活動を知ってもらえるよう努める。法人内外の事業所等にて制度説明の機会を積極的に設けるほか、基幹との連携で自立協のネットワークを活用し、相談部会などの場で制度の紹介を行えるよう働きかけを行う。	
(6)	あんしんキーパーの開拓及び活動定着 ※別紙1に詳細を記載	①あんしんキーパーの開拓・確保 ②あんしんキーパーの登録手続き ③あんしんキーパーの障害理解の促進、活動定着 ④「キーパーの集う会」の開催（年1回以上） ⑤その他	昨年度は2回、あんしんキーパーとの交流の機会を持てたが、参加は顔ぶれが限られてしまい、その他の方々へのフォローを十分にできなかった。見守りへの協力の担い手の新たな開拓も努力する必要があるが、既存の登録のキーパーとの関係の再構築も取り組む必要性を感じている。	相互の理解が深まり、繋がりを身近に感じられるように、登録者や家族、あんしんキーパーと一緒に楽しみながら交流できる機会を設ける。既存のキーパー登録者とのコミュニケーションを増やすとともに、ケアプラザや区社協との連携にて、新たな見守りの担い手を開拓できるようにも努める。	年2回実施予定の学びや楽しみを目的とした、交流を深める機会を通じて、マッチングの関係性も意識できるように支援する。既存の登録者は疎遠になっている方を中心に訪問にて継続意思の再確認を行う。新規の開拓は多機関との連携にて情報収集し、様々な場所に出向くよう務める。	

◆については、委託契約に係る仕様書上、規定回数に基づく実施を定めている内容です。

事業項目別の具体的取組計画

(5) 制度の周知【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	第四期障害者プランにおける制度の役割を意識し、地域のニーズを受け止められるように取り組む。そのため対象者により説明の内容やツールを工夫し、必要性の理解が深まるように努める。関係機関にも当制度の重層的な関わりのメリットを伝えていく。
今年度の 具体的取組	広報紙は年3回の発行を予定し、幅広く活動を知ってもらえるよう努める。法人内外の事業所等にて制度説明の機会を積極的に設けるほか、基幹との連携で自立協のネットワークを活用し、相談部会などの場で制度の紹介を行えるよう働きかけを行う。

広報・周知先		内容
当事者・家族	当事者・家族	外部へ制度説明に積極的に向かうほか、法人内の各通所部門や相談事業を利用される方に向けて、将来の生活について意識し、後見的支援の活用が備えの一つである事に関心を持ってもらい、活用が増えるよう改めて説明の機会を設ける。
支援関係者	相談支援機関 通所系サービス事業所 グループホーム 区社協 学校 病院 地域ケアプラザ 等	基幹との連携にて、自立協の様々な部会にて再周知できるよう取り組む。学校関係からの制度紹介の依頼が増えており、保護者や教員に将来の生活について意識を高められるように伝えていく。就労支援センターや登録者を通じて関わりのある企業等とも、新たな活用に繋がるように連携を深める。
地域	民生委員・児童委員 自治会・町内会 等	区社協やケアプラザとの繋がりで、新規の見守りの担い手の開拓に努めるほか、同じ地域に住む登録者（名前は出さず）の存在を知って身近に感じてもらい、見守りの役割のイメージが高まり、繋がりが作れるよう取り組む。

後見的支援室の「広報誌」の発行について	実施時期	年3回発行予定（5月、9月、1月）
---------------------	------	-------------------

(6) あんしんキーパーの開拓及び活動定着【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	相互の理解が深まり、繋がりを身近に感じられるように、登録者や家族、あんしんキーパーと一緒に楽しみながら交流できる機会を設ける。既存のキーパー登録者とのコミュニケーションを増やすとともに、ケアプラザや区社協との連携にて、新たな見守りの担い手の開拓にも努める。
今年度の 具体的取組	年2回実施予定の学びや楽しみを目的とした、交流を深める機会を通じて、マッチングの関係性も意識できるように支援する。既存の登録者は疎遠になっている方を中心に訪問にて継続意思の再確認を行う。新規の開拓は多機関との連携にて情報収集し、様々な場所に出向くよう努める。

「キーパーのつどう会」について	実施時期	年2回実施予定（6月、3月頃）
-----------------	------	-----------------

◆ 第4期横浜市障害者プラン（令和3～8年度）の目標

第4期障害者プラン (令和3～8年度)	障害者後見の 支援制度	障害者本人や家族に寄り添い、漠然とした将来の不安や悩みを一緒に考え、親なきあとも安心して暮らすことができる地域での見守り体制を構築します。
------------------------	----------------	---

1 全体の目標（目指す状況）

達成目標	目指す姿 (令和8年度末)	障がいのある方(ご家族も含めて)が、孤立することのない地域の実現を目指す
	今年度の 重点目標	1.障がいのある方の権利擁護の増進 2.地域住民が参画できる仕組みの構築

2 取組項目ごとの目標及び具体的取組

	取組項目	1 現状と課題	2-1 今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	2-2 今年度の具体的取組	3-1 中間振り返り	3-2 年度末振り返り
(1)	身近な地域での、登録者の見守り体制の構築	①制度に関する相談受付 ②制度の登録手続き ③定期的な訪問や面談 ④あんしんキーパーとのマッチング ⑤その他	①・支援室に登録者と地域を繋ぐ機能が備わっていないことから、希望者すべてが地域と関われる体制にない状態。 ↓ ・地域との関わりの中で支え合いながら暮らせる社会の実現が求められている。	③・高齢、障害の枠を超えた重層的な見守り体制の構築。 ・地域(関連機関)との連携体制の強化に働きかける。必要に応じ、制度説明を行ない、制度理解に繋げる。 ・キーパー登録・マッチングシステムを構築。当事者や地域(関連機関)の意見を聞きながら具体策を講じる。	・各関係機関とは必要に応じた連携を取ることができている。 ・マッチングシステムの構築は未実施。	・各関係機関とは必要に応じた連携を取ることができた。 ・マッチングシステムの構築は未実施。
(2)	登録者の意思に基づく生活の実現に向けた支援	①登録者や家族の思いへの寄り添い、希望に基づく生活の実現に向けた検討 ②「後見の支援計画」の作成・見直し ③具体的な解決すべき課題や緊急事態等が生じた際の、適切な支援機関へのつなぎ、本人の意思の代弁 ④その他	・キーパーソン、調整役になり得る支援者がおらず、現在の家族等からの支援が欠けた場合、生活に支障をきたす可能性のある方がいる。 ・個差はあるが、価値観を尊重した生活の実現のためには、本人を理解し支えていく存在が必要。親の支援を前提とせず持続可能な生活を組み立てていく事が必要。 ↓ 区内(他機関等)において成年後見制度等に関する取り組みは少ない様子。普及啓発及びニーズへ対応していくために、活動を継続していくことが必要。	・通常業務の安定的な実施 ・相談対応 ・新規受付 ・登録者支援（計画作成・更新、定期面談）	・登録者のニーズを拾い、本人やご家族の立場に立ち、気持ちに寄り添うような支援の提供。 ・登録者のニーズを丁寧に伺い、課題を共に見つけ、必要に応じて他機関等に連携を求める。	・定期的な面談は滞ることなく実施できている。 ・新規問合せに関しては丁寧に困りごとなどを伺い、必要に応じた対応(登録、継続相談、他機関紹介など)を行なっている。 ・活動が停止している登録者に対して、個別に連絡を入れ、状況の把握や意向を確認。面談が実現せず登録終了となる場合は、現在の課題を把握し、今後の方向性を確認するなど、孤立しないよう丁寧に進めた。
(3)	成年後見制度の推進や、権利擁護に関する普及啓発	①登録者・家族への成年後見制度の周知と、申立て支援を行う機関へのつなぎ ②成年後見制度や権利擁護に関する普及啓発 ③成年後見サポートネットへの参画 ④その他	・権利擁護に関し、準備や整備を希望する方がいるが情報不足や相談先不在等の理由で、活動を中断することが無いよう、必要な情報を発信し、相談できる窓口をおく。	・遺言、相続に関する勉強会の開催。	・遺言、相続に関する勉強会は、R7.2月開催に向け、準備に取り組む。 ・当事者、家族に必要と思われる研修などの案内や情報は適宜お伝えしている。	・遺言、相続に関する勉強会は、R7.2月に開催。 参加者：15名。キーパーの参加がなかったのが残念であったが、活発に質問されるなど参加された方の真剣さが伝わってくる勉強会となった。 ・当事者、家族に必要と思われる研修などの案内や情報は適宜お伝えした。
(4)	あんしんサポーターの雇用及び人材育成等	①あんしんサポーターの雇用 ②あんしんサポーターへの研修の実施、実務を通じたあんしんサポーターの育成 ③その他	・経験年数は短い、各々が前向きに業務に取り組み、安定した支援を提供できている。 ・適宜、研修に参加し、能力・質の向上を図っている。	・増加する登録者のニーズに対応できる支援体制を維持する。 ・安定した運営及び支援提供体制を維持していくため、スタッフの定着に努める。登録者増加により、雇用を検討する。 ・個別性を尊重した支援が行えるようにする(質的充実)	・働きやすい環境を提供し、スタッフ定着を図る。 ・研修、OJT等を通してサポーターの能力向上を図る。	・5/1付でサポーター1名(非常勤/週24時間勤務)入職。スタッフの定着は問題ないと思われるが、登録者増加により、サポーターの負担が大きくなってきている。 ・通常業務と並行しながら、可能な範囲で研修に参加し知識を深めている。 ・R7.1～2月にかけて、法人内事業所での実習が行えるよう働きかけている。
(5)	制度の周知 ※別紙1に詳細を記載	①当事者や家族への制度周知 ②関係機関への制度周知 ③後見の支援室の「広報誌」の作成(年1回以上)と、登録者・あんしんキーパー・関係機関等への配布 ④その他	・登録・問合せに至る経緯は、説明会への参加、関連機関からの紹介、知人からの紹介が多い。 ↓ ・すべての障害のある方が、制度の存在を知ることができ、希望する誰もが、相談できる体制作りを整備していく必要がある。	・既存の周知方法の継続。 ・制度の普及により、本事業への関心を高め、新規相談・問い合わせがしやすいよう啓発する。	・制度説明会の実施。	・7月、9月 通所支援サービス事業所で行われた勉強会にて制度説明。 ・広報誌に関しては、登録者、ご家族などに影響がないよう、引継ぎ及び面談を最優先にした為、8月発行は見送った。R7.1発行に向け、準備に取り組む。
(6)	あんしんキーパーの開拓及び活動定着 ※別紙1に詳細を記載	①あんしんキーパーの開拓・確保 ②あんしんキーパーの登録手続き ③あんしんキーパーの障害理解の促進、活動定着 ④「キーパーの集う会」の開催(年1回以上) ⑤その他	上記①に準ずる。	上記②に準ずる。	上記③に準ずる。	・マッチングシステムの構築は未実施。 ・マッチングシステムの構築は未実施。

◆については、委託契約に係る仕様書上、規定回数に基づく実施を定めている内容です。

事業項目別の具体的取組計画

(5) 制度の周知【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	・既存の周知方法の継続。 ・制度の普及により、本事業への関心を高め、新規相談・問い合わせがしやすいよう啓発する。
今年度の 具体的取組	制度説明会の実施。

広報・周知先		内容
当事者・家族	当事者・家族	広報誌を作成し、C区後見の支援室のご案内をします。
支援関係者	相談支援機関 通所系サービス事業所 グループホーム 区社協 学校 病院 地域ケアプラザ 等	“後見の支援制度ガイドライン”を用いて、関係事業所を回り必要に応じて制度説明と、理解を求めます。
地域	民生委員・児童委員 自治会・町内会 等	区社協と連携。制度説明を丁寧に行い、理解を求めます。

後見の支援室の「広報誌」の発行について	実施時期	12月
---------------------	------	-----

(6) あんしんキーパーの開拓及び活動定着【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	上記②に準ずる。
今年度の 具体的取組	上記③に準ずる。

「キーパーのつどう会」について	実施時期	R7.2月
-----------------	------	-------

◆ 第4期横浜市障害者プラン（令和3～8年度）の目標

第4期障害者プラン (令和3～8年度)	障害者後見の 支援制度	障害者本人や家族に寄り添い、漠然とした将来の不安や悩みを一緒に考え、親なきあとも安心して暮らすことができる地域での見守り体制を構築します。
------------------------	----------------	---

1 全体の目標（目指す状況）

達成目標	目指す姿 (令和8年度末)	障がいのある方(ご家族も含めて)が、孤立することのない地域の実現を目指す
	今年度の 重点目標	1.障がいのある方の権利擁護の増進 2.地域に出向き、顔の見える関係性の構築

2 取組項目ごとの目標及び具体的取組

	取組項目	1 現状と課題	2-1 今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	2-2 今年度の具体的取組	3-1 中間振り返り	3-2 年度末振り返り
(1)	身近な地域での、登録者の見守り体制の構築	①制度に関する相談受付 ②制度の登録手続き ③定期的な訪問や面談 ④あんしんキーパーとのマッチング ⑤その他	①・支援室に登録者と地域を繋ぐ機能が備わっていないことから、希望者すべてが地域と関われる体制にない状態。 →地域との関わりの中で支え合いながら暮らせる社会の実現が求められている。	②・地域への働きかけに注力し、持続的な活動の基盤づくり。 ・登録者ニーズ、それに基づく課題を、地域（関連機関）で共有し、解決策を協議するための場を設ける。	③・地域(関連機関)との連携体制の強化に働きかける。必要に応じ、制度説明を行ない、制度理解に繋げる。 ・登録者の<地域との関りについて>のニーズを確認。	
(2)	登録者の意思に基づく生活の実現に向けた支援	①登録者や家族の思いへの寄り添い、希望に基づく生活の実現に向けた検討 ②「後見の支援計画」の作成・見直し ③具体的に解決すべき課題や緊急事態等が生じた際の、適切な支援機関へのつなぎ、本人の意思の代弁 ④その他	・キーパーソン、調整役になり得る支援者がおらず、現在の家族等からの支援が欠けた場合、生活に支障をきたす可能性のある方がいる。 ・個差はあるが、価値観を尊重した生活の実現のためには、本人を理解し支えていく存在が必要。親の支援を前提とせず持続可能な生活を組み立てていく必要がある。	・通常業務の安定的な実施 -相談対応 -新規受付 ・登録者支援（計画作成・更新、定期面談） ・登録者やご家族の思いやニーズを聞き取り、支援室内及び(必要に応じて)関係機関と情報共有を行なう。	・登録者のニーズを拾い、本人やご家族の立場に立ち、気持ちに寄り添うような支援の提供。 ・登録者のニーズを丁寧に伺い、課題を共に見つけ、必要に応じて他機関等に連携を求める。	
(3)	成年後見制度の推進や、権利擁護に関する普及啓発	①登録者・家族への成年後見制度の周知と、申立て支援を行う機関へのつなぎ ②成年後見制度や権利擁護に関する普及啓発 ③成年後見サポートネットへの参画 ④その他	・C区では成年後見制度等に関する取り組みは少ない様子だが、適宜登録者とご家族には各種勉強会の情報提供を行ってきた。引き続き情報提供をしていく。	・制度を必要とする(と思われる)方への情報提供。勉強会への参加を促す。 ・職員も制度に対する研修などに積極的に参加し理解を深めていく。	・登録者及びご家族にとって有益となる勉強会の開催。	
(4)	あんしんサポーターの雇用及び人材育成等	①あんしんサポーターの雇用 ②あんしんサポーターへの研修の実施、実務を通じたあんしんサポーターの育成 ③その他	・経験年数は短い、各々が前向きに業務に取り組み、安定した支援を提供できている。 ・適宜、研修に参加し、能力・質の向上を図っている。	・増加する登録者のニーズに対応できる支援体制を維持する。 ・安定した運営及び支援提供体制を維持していくため、スタッフの定着に努める。 ・個別性を尊重した支援が行えるようにする(質的充実) ・スタッフの意識向上に努める。	・働きやすい環境を提供し、スタッフ定着を図る。 ・研修、OJT等を通してサポーターの能力・意識向上を図る。	
(5)	制度の周知 ※別紙1に詳細を記載	①当事者や家族への制度周知 ②関係機関への制度周知 ③後見の支援室の「広報誌」の作成(年1回以上)と、登録者・あんしんキーパー・関係機関等への配布 ④その他	昨年度は区役所から繋がるケースが多かった。障害のある方が、制度の存在を知ることができ、希望する誰もが、相談できる体制作りを整備していく必要がある。	・土台作りの一歩として、ケアプラザに出向き、職員の顔と本制度を知ってもらえるよう働きかける。 ・あんしんキーパーとの繋がりを大切にする。	・制度説明会の実施。 ・広報誌の発行。ケアプラザ・あんしんキーパーには手渡しを心掛け、顔の見える関係性を構築していく。	
(6)	あんしんキーパーの開拓及び活動定着 ※別紙1に詳細を記載	①あんしんキーパーの開拓・確保 ②あんしんキーパーの登録手続き ③あんしんキーパーの障害理解の促進、活動定着 ④「キーパーの集う会」の開催(年1回以上) ⑤その他	上記①に準ずる。	上記②に準ずる。	上記③に準ずる。	

◆については、委託契約に係る仕様書上、規定回数に基づく実施を定めている内容です。

事業項目別の具体的取組計画

(5) 制度の周知【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	・土台作りの一歩として、ケアプラザに出向き、職員の顔と本制度を知ってもらえるよう働きかける。 ・あんしんキーパーとの繋がりを大切にする。
今年度の 具体的取組	・制度説明会の実施。 ・広報誌の発行。ケアプラザ・あんしんキーパーには手渡しを心掛け、顔が見える関係性を構築していく。

広報・周知先		内容
当事者・家族	当事者・家族	広報誌を作成し、C区後見の支援室のご案内をします。
支援関係者	相談支援機関 通所系サービス事業所 グループホーム 区社協 学校 病院 地域ケアプラザ 等	“後見の支援制度ガイドライン”を用いて、関係事業所を訪れ必要に応じて、制度説明と制度理解を深めます。
地域	民生委員・児童委員 自治会・町内会 等	区社協と連携。制度説明を丁寧に行い、制度理解を深めます。

後見の支援室の「広報誌」の発行について	実施時期	1月
---------------------	------	----

(6) あんしんキーパーの開拓及び活動定着【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	上記②に準ずる。
今年度の 具体的取組	上記③に準ずる。

「キーパーのつどう会」について	実施時期	R8.1～3月
-----------------	------	---------